

令和6年度 第6回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和7年3月24日(月) 19:00~21:00
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、田添莊文、大場孝、玉置洋一、小澤克平、湯本正芳、 山浦貞一、伊藤修平、林栄次郎、下平雅規 (オンライン)坂野慎二、井出隆安 (欠)渡邊嘉藏、小林正彦、松原比呂樹 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理) (敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 北澤孝郎学校教育専門幹、佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長 倉田奨学校教育課長補佐兼教育企画・教育支援係長、三ツ井洋樹主事 榊原研太教育指導専門主査、松下徹統括支援担当専門主査 桐生尊義教育支援指導主事
配布資料	1 あり方審議会のまとめ 2 飯田学園構想の推進について 3 みらい創造科カリキュラム検討表 4 小中学校施設の今後の配置に係る検討について 5 第1次方針と第2次方針の関係図 6 第2次方針の検討における基本的考え方について
記録者	事務局 桐生尊義
Ⅰ 開会 (進行:福澤学校教育課長) 進行 皆さんこんばんは。年度末のお忙しいところ、それぞれお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度第6回の飯田市これからの学校のあり方審議会を始めてまいります。若干時間前でございますが、皆さんお揃いですので始めてまいります。 本日の出席状況でございますけれども、渡邊委員、小林委員、松原委員よりご欠席の連絡をいただいております。現在、委員 15 名中 12 名のご出席をいただいておりますので、委員総数の半数以上の出席をいただいております。本会議は成立している旨お伝えをいたします。なお、この審議会につきましては、公開での開催ということにしており、会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載をいたしますので、あらかじめご承知おきください。また、今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを皆様にご確認をいただき、確認が終わりましたら公開をいたします。公開にあたりましては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載するものといたしますので、まずここで本日の会議録における発言の氏名の公開について同意いただけるかお伺いをいたします。皆様、よろしいでしょうか? はい、ありがとうございます。それでは会議内容の公開にあたりましては、発言された委員の方の氏名もあわせて公開をさせていただきます。 それでは2の教育長挨拶、熊谷邦千加教育長よりご挨拶を申し上げます。	

2 熊谷教育長挨拶

皆様こんばんは。3月も残り本当にあと1週間ちょっとという大変忙しい時期になりましたが、そんな中、委員の皆様方におかれましては、ご参加をいただきましてありがとうございます。また画面の向こうでいらっしゃる坂野委員さん、井出委員さんも、今日も遅い時間にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今日の会合は、いわゆる2年目の最後の開催となりますけれども、4月からスタートします飯田学園構想の、開始に向けたその準備状況についてのご報告をし、ご理解をいただければというふうに思っております。また2次方針の検討における基本的な考え方についてもぜひご協議をいただいて、ご意見をいただければと思っております。最終的にこの2年間の審議会を振り返りながら、また来年度の審議会についてのご意見もいただければと、こんなふうにも考えておるところでございます。

振り返ってみますと、この2年間の間にもですね、どんどん少子化が進んでいて、そのスピードが速いということを本当に残念な思いでおるわけですが、リニアが先送りされたとはいえ、そういう時代を見据えて将来のあり方を考えていく必要があるかなと思いますが、そもそも学園構想は魅力的な学園の教育活動が行われ、そのことが子供たちにとって通いたい、また保護者・地域の皆さんにとっても通わせたい、そんな学校学園になるようにしていくことが一番の願いかなというふうに、その原点を改めて思うところでございます。

そういうことも踏まえつつ、今日も忌憚のないご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

進行 それでは3、会長挨拶、後藤会長よりご挨拶をいただきたく存じます。

3 後藤会長挨拶

皆様こんばんは。駐車場に着くや否や、春雷というんでしょうか、雷の音にビクツとしながらここに駆け込んでまいりました。ご参集いただいて本当にありがとうございます。リモートでご参加いただいている坂野委員さん、井出委員さん、ありがとうございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

年齢に関わりなく月日が経つのが早いという、光陰矢のごとしという例えがありますけれども、実はそれとは別に、年齢に関わる心理的な法則が100年以上前に発表され、またそれ以後、様々な学説が出てきているようであります。子供の頃は、月日が過ぎ去るのが遅くて、何もかもが待ち遠しいような日々を送った記憶がございますけれども、いつ頃からだったでしょうか？ もう1週間経ったの、もう1ヶ月も1年も過ぎたの、思わず口にしてしまっている自分でございます。まさに光陰矢のごとしを実感している毎日です。

ただいま教育長さんからお話もありましたけれども、本日の審議会について言えば、委員として委嘱され、2点について諮問をいただきました。一昨年5月25日の初会議から数えてもう12回と、こういうことになろうかと思えます。この間、令和6年4月11日に本審議会として一次答申をさせていただき、9月には飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針第1次案を協議し決定していくことを、本審議会として了承したところでございます。前回、いよいよこの4月施行の学園構想における組織体制、また特設教科みらい創造科について協議をしたところでございます。言うまでもないことですけれども、スケジュールありきではないと。本審議会が一次答申において付した意見三つ

申し上げたその最初は、学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること、まさにそのことが大事にされ、本審議会においても丁寧な協議がこの2年間されてきたのではないかなと思っております。

いただいた委任状の任期は、確かにあと1週間ということでございますけれども、そういう本審議会の位置ではありますけれども、また今日も限られた時間という中ではありますけれども、第2次方針の検討におけるその基本的な考え方について協議をしたいと思います。委員の皆様にはこれまで同様、忌憚のないご発言をお願いして挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

進行 後藤会長ありがとうございました。それでは4の報告・説明事項に進みますが、以降の進行は後藤会長にお願いをいたします。

4 報告・説明事項

(1) 令和6年度第5回審議会の振り返り

後藤会長 それでは(1) 令和6年度第5回審議会の振り返りを事務局からお願いしたいと思います。お願いいたします。

事務局 倉田補佐 皆さんこんばんは。学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私から、令和6年度第5回審議会の振り返りということで、第5回審議会の内容についてまとめをご説明いたします。本日の資料 No.1 をご覧いただきたいと思います。この資料につきましては、これまで同様これまでの審議会のまとめとなっており、そして前回令和6年度第5回審議会のまとめを最後に追加したものでございます。それでは33ページをご覧いただきたいと存じます。

第5回審議会では、令和6年度第4回審議会の振り返りについて説明をした後、報告・説明事項としまして、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」の決定について、またPTA等への説明状況についてご報告をしました。その後、協議事項としまして、飯田学園構想における組織体制や特設教科みらい創造科についてご説明をし、協議をしていただいております。33ページ下のコマから35ページの上のコマまでは、説明させていただいた内容の概要を記載しております。まず第1次方針の決定については教育委員会の10月定例会で決定をしたということ、そしてその後制度概要や協議推進体制の検討を進めているということなどを報告しております。またPTA等への説明状況についても、その時点での現状をご説明しております。

次に飯田学園構想における組織体制や特設教科みらい創造科について、組織体制はできるだけ現在の組織を生かすことと、組織の構成員や内容は学園ごとの状況に応じて工夫できるものとするを基本的な考え方としていること、学校の協議会の設置の仕方等についてなどを報告しております。またみらい創造科については、学習の目的や特徴、令和7年度に学校と地域が協働して学習内容を検討し、令和8年度から本格的な取り組みを開始することを考えているということなどを報告しております。

意見交換では、複数の小学校間でのみらい創造科の取り組みの共有に関するご意見や、学園ごとの組織の構成について柔軟性があると良いというご意見、令和7年度から設置を予定している学園地域コーディネーターの位置づけや全市的組織の進め方に関するご意見、学園が始まることによる負担感についてのご意見、みらい創造科の中でどのような力を身につけてほしいかについてのご意見、家庭や地域の役割に関するご意見などをいただいております。

さらに上村南信濃の地区の状況について、2地区で設置をされた遠山郷学園会議のを中心
に、児童生徒の確保の取り組みの状況や今後の学校の配置枠組みの検討を進めていくこと、みら
い創造科に繋がっていく部分としまして、2園3校のグランドデザインをもとに連携した取り組みを進
めていることなどの報告をいただきました。また竜東学区で保護者を中心に校区のあり方を考える
会を実施したことなどの報告もいただいております、会議の中で出されたご意見についてや、今後アンケ
ートをとっていきたいということもご説明いただいております。

大変雑駁なまとめであります、以上前回審議会のまとめでございます。よろしくお願いいたします
す。

後藤会長 ありがとうございます。続いて(2)の飯田学園構想開始に向けた準備状況について、事
務局からお願いできますか。お願いいたします。

(2) 飯田学園構想に向けた準備状況について

事務局 北澤専門幹 学校教育専門幹の北澤でございます。よろしくお願いいたします。私から飯田
学園構想に向けた準備状況ということで、少しお時間をいただいて説明をさせていただきます。た
だいま倉田補佐より報告がありました前回の会議にかぶるところはございますが、本日の資料で少
し説明をさせていただきます。該当します資料は資料 No.2-1 と 2-2 になります。

まずNo.2-1 に関わるところでございます。これは学園構想に向けた組織、組織作りに関わるこ
ろであります。前回の会議では、この資料 No.2-1 の裏面の具体的な体制図をご覧いただきなが
らご説明をさせていただきました。同じようにちょっと体制図の方を少し加筆させていただいており
ますところがございます。下段のところではありますが、会議の名称のところに矢印があり、赤い字の
ところがありますが、これは何かと申しますと、矢印の前にありますこの黒い文字が現在あります組
織、それがこの学園構想の準備のところで赤い字のように変わってきているというものであります。
つまり今ある組織を最大限に活用していくという点から、矢印は名前が変わったところ、それに対し
まして、新設というところと一部新設というところがございます。新設でありますのは、この特設教科
のカリキュラム編成委員会というみらい創造科に関わる委員会、もう一つは学園の学校運営協議
会を設けていただきたいということで、現在あります学校運営協議会とどのような違いかというこ
とで、前回もこれについてお話をさせていただいております。ということで、全体の組織としましては、
大きく2つ新設されて、あとは現在あるものを活かしてきているというそういう段階できております。

資料 No.2-1 の表面につきましては各組織の解説がございますので、こちらはご覧いただきたい
と思います。これに基づきまして、各学園に組織作りをお願いしておるところでございます。具体的
には、正副学園長の候補を選出していただいておりますとか、学園小中一貫の推進会議の日程、あと特設
教科カリキュラム編成委員会の日程、これらを決めていただいております。あと学園の学校運
営協議会の委員の方々を推薦していただくということで、各学園ごと協議いただいておりますし、こ
の図の中では、少し小さい文字になってしまっておるんですけども、学園地域コーディネーターとい
う言葉が何ヶ所かに登場しております。各学園に1人ずつのコーディネーターを配置し、その方々を
学園運営協議会、学園の小中一貫教育推進会議、さらに特設教科カリキュラム編成委員会にも入
っていただいて、それぞれお力添えをいただくというのですが、現在候補を選出しておるという、組
織につきましてはこのような状況でございます。

続きまして、資料 No.2-2に関係するところでございます。こちらはみらい創造科のカリキュラム編成検討資料ということで、来年度1年間かけて、各学園ごとの小学校1年生から中学3年生までを通した学びを、この用紙のような形で各学園ごと作ってみてはどうでしょうかという、あくまでもこれは検討の資料であります。このような検討資料を参考にしながら、来年1年間作っていただければどうかということで、これは校長会教頭会を中心とする会議で既に提示をさせていただきながら、来年、学園地域コーディネーターの方も一緒になって、学園の先生方とともに決め出し作っていただくというそのための参考の資料であります。

一番上に身につけてほしい力、そして目指す子供の姿、これらは各学園ごとに決まってくるものがあります。そしてみらい創造科の大事な自分の未来をひらくという部分と、ふるさとの未来をひらいていくというところで、目標をこんなふうに一つの例として考えさせていただいております。授業時数につきましては、各学年 25 時間、年間 25 時間前後を考えておるところであります。各学園のそれぞれの学齢に応じて、学習課題そして地域の資源や課題、地域の人材、このようなことを書き出すことによって、より教材が明確になり、それを基にした授業が組まれていくものと考えます。

さらに裏面にいっていただきますと、これも一つの例ですが、現在育成を目指す具体的な資質・能力として三つの分野がございます。それと、小学校1年から中学3年を照らし合わせたときに、こんなような少し大きく組んでみてはどうだろうかということで、またこれも参考にさせていただくということで作っております。このような課題の例示は、現在の学習指導要領解説の総合的な学習の時間を参考にしたものでありますので、このようなものをもとにしながら、1年間かけて各学園ごとのみらい創造科のカリキュラムが編成できればいいなと思っております。先ほどの組織図にありました、カリキュラム編成委員会というところが中心になりまして進めていくという、そんな流れを考えております。

あとここには資料としてはないのですが、このみらい創造科を進めていくにあたって、今年度令和6年度に県教委の「ウェルビーイング実践校 TOCO-TON」に飯田市のこのような実践が指定されました。これによりまして、来年度、令和7年度は県の支援として、飯田市教育委員会にこの業務に従事する教員が加配されることになっております。その加配された先生は、具体的には飯田学園構想の推進のために、みらい創造科のカリキュラム編成支援や教員研修の企画、あと運営を主に担当してもらう予定でおります。

それでは準備のことについてもう一点だけ申し上げたいと思います。教育委員会事務局の動きについて少しお話をさせていただきます。現在、正副学園長候補決定の手続きに入っております。あと、学園の学校運営協議会の委員決定の手続き、さらに学園地域コーディネーターの選出決定の手続きに入っていこうというところです。さらにこのいわゆる3学期、1月からですが、全小中学校の年度末学校運営協議会に出席をさせていただき、今まで以上にご理解とご協力をお願いをさせてきていただいております。加えて、先週までにお声がけをいただきました学校の PTA 総会あるいは公民館や地域の会議に出席し、これらを説明、質疑応答に答えてきております。4月以降もこのようなことが続くとは思いますが、4月以降は、ただいまご説明した組織と、あとみらい創造科、学園構想が具体的にどのように進むかについて支援をしていきたいと思っております。

大変雑駁ではありますが、私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。事務局の方から前回の審議会の振り返りの報告と、それからただいまの学園構想に向けた準備の状況についての報告をいただきました。報告でありますのでお聞きをしたということでもいいかと思いますが、他のことで皆様方から報告するような事項あるいはお話等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？ 特によろしいですか。はい、お願いします。

事務局 秦野教育次長 これからの学園構想の支援体制について付属してご説明を差し上げたいと思いますけれども、お手元にですね、参考資料というものを置かしていただいておりますが、ありますでしょうか。教育委員会の組織の変更をするというものでございます。

これにつきましては、学園構想を進めるというものと、さらに今後のあり方に関する第二次方針、教育委員会の施設等総合管理計画ですとか、あと来年度から始まります教育振興基本計画の後期の取り組みの進行管理を行うために課を増やすということと進めているところでございます。

既に所定の手続き等は終わっております。4月1日から、教育政策課を新設いたします。教育政策課は、市立小中学校の今後のあり方に関する方針ですとか、教育振興基本計画、教育委員会の施設等総合管理計画などを担当させていただきまして、教育の政策部門としての機能を有するという形になります。教育委員会の主管課も務めるという形になります。

もう一つ新設するもので、教育センターを新設いたします。教育センターは、学園構想を進めるにあたりまして、各学園の支援を行っていくのと、みらい創造科のカリキュラム策定等を支援していくというものの、学力向上、不登校支援、教育相談などの学校の児童生徒保護者の支援を行うという形になります。

学校教育課は、学務係と保健給食、児童クラブの3つの係で構成をするという形になっています。また、これは学園構想とは直接関係はしませんが、生涯学習・スポーツ課へ国民スポーツ大会推進室を新設いたします。こちらは令和10年に長野県で開催する国民スポーツ大会の弓道の会場に飯田市がなっておりますので、その運営支援という形を行うということで、4月1日から室を新設をしたという形になっていきます。

このような形で学園構想も含めて、学校の支援体制を整えて強化してまいりたいというふうに今準備をしているところでございます。

後藤会長 ありがとうございます。教育委員会の7年度からの組織がこうに変わるというご報告をいただきました。委員の皆様方から何か報告その他ありますでしょうか。報告事項、いかがですか。よろしいでしょうか？

それでは協議の方に入らせていただきます。(1)第2次方針の検討における基本的な考え方について、事務局から説明をいただきます。お願いします。

5 協議事項

(1) 第2次方針の検討における基本的な考え方について

事務局 倉田補佐 それではお願いいたします。資料No.3 をご覧いただきたいと思います。第2次方針の検討における基本的な考え方についてご説明をいたします。まず、第2次方針の検討にあつ

てですが、改めて第1次方針の検討結果を振り返りたいと思います。1ページ目の下のコマとそれから2ページ目の上のコマになりますが、この二つのコマは令和5年度の第1回審議会の際の資料から持ってきておりまして、改めてご覧いただきたいと思います。

まず1ページの下のコマの部分になりますが、小中学校の果たす役割がどういうものであるかというところをご説明させていただいております。子供にとっての学校というものと、それから地域にとっての学校というもの、この二つの役割があるということを確認し、その上で2ページ目の方に入っていただきたいと思いますが、2ページ目の上のコマ、あり方検討の柱としては特色と魅力ある学校作りと学校の配置枠組み、この2つを明らかにしながら、これからの学校のあり方方針を検討していくということをご説明しております。次のコマでは教育委員会から審議会への諮問内容の抜粋をしておりまして、飯田市立小中学校のこれからの配置枠組みのあり方についてと、特色と魅力ある教育活動のあり方についての2点を諮問しているということをご確認いただきたいと思います。

そして3ページの上のコマをご覧いただきたいと思います。こちらについては令和6年10月16日に決定をした第1次方針において、どのような基本的な考え方を持っているかということを改めてここに記載をしたということと、それからその下のコマになりますが、その第1次方針として何を推進していくのかということをご整理しております。改めてこの3ページの下のコマで第1次方針で進めていく内容についてご確認いただきたいと思いますが、上の青く囲んであるところに記載しておりますように、小中一貫校として特色と魅力ある学校作りを進める飯田学園構想、これが第1次方針で推進していく内容ということになります。目的としては、子供たちが、変化が激しく先行きを見通し難い時代を生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと豊かに育てていくこと、そして特色ある学びとして、系統性と連続性をより高めた小中一貫教育、飯田のキャリア教育を軸とした特設教科みらい創造科の創設、子供たち自身が主体的に学習に取り組んでいくムトスの学びによる学びの推進、異年齢集団による学びの機会の充実、学習効果の高い学習方法の導入などを進めていきます。

さらに学園の仕組みとしては、中学校区の小・中学校を小中一貫教育を行う9つの学園として規定をするということ、また現在の小・中学校の施設を生かした施設分離型で進めていくということ、子供たちの主体的な学びを学校と地域の皆さんの協働で支え、豊かで継続性の高いものにしていくということなどが主な内容となります。

こういった第1次方針を踏まえた上で、第2次方針の検討について基本的な考え方をどのようにしていくのかということで案をお示ししたいと思いますが、これが4ページということになります。このオレンジ色で囲んである中に記載をしてありますように、第1次方針「飯田学園構想」による特色ある学びを進めていくことのできる環境を目指すことを第1に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進めるということを考えておりまして、具体的にはその下の5つの基本的な考え方を持ちたいと考えております。

一つ目としては、児童生徒の学習環境の充実を最優先に置くということ、ただし学校が地域のコミュニティ拠点であり、地域の未来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあるということにも留意をするということでございます。また二つ目としては、個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮するという、三つ目としては、保護者や地域の課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象として検討していくということ、四つ目としては、検討を進めていく学園においては、保護者や地域住民、学校教職員、教育委員会職員による検討組織で協

議をし方向性を定めていくということ、五つ目としては、教育移住の促進等で児童生徒数の維持増加に向けた取り組みを地域を挙げて進めることが見込める学園については、その取り組みの効果を考慮するという、この五つを基本的な考え方としてはどうかと考えております。

次のコマをご覧くださいと思います。先ほど出てまいりました児童生徒の学習環境の充実についてでございます。児童生徒の学習環境には学校や家庭、社会、文化など様々なものが考えられますが、第2次方針の検討にあたっては、飯田学園構想による特色ある学びを進めていくことができる環境を目指すことを念頭において、この学習環境を二つの面から考えてはどうかと考えております。一つは児童生徒数の面から見た学習環境で、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、1人1人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいということ、二つ目としては、学校施設の面から見た学習環境ということになります。学校施設については、老朽化という大きな課題への対応や新しい学びへの対応が必要となってきておりまして、老朽化というところからは安全安心で持続可能な学習環境を確保するという視点、新しい学びというところからは、新しい時代の学びを実現するために学習環境を向上していくという視点、さらに飯田学園構想では、地域を題材に、地域の人に関わってもらう体験を重視した学びを進めていくということを重視しておりますので、児童生徒が地域を題材にした学びを日常的に深められる学習環境を目指す視点、これらの視点を持ってはどうかと考えております。

次のページをご覧くださいと思います。5ページ目になりますが、このページでは第1次方針と第2次方針がどのような関係となっているかを図として示しております。第1次方針では、飯田学園構想による特色と魅力ある学園・学校作りを進めていくということ、そこでは子供たちが生涯にわたって主体的に他者と協働しながら生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと豊かに育てていくことを目指していきます。そして学園地域の中に小中学校があって、コミュニティスクールの仕組みによる地域の皆さんの学校支援も得ながら、小中学校間では一貫した学びと異年齢の交流があり、また小学校同士でも連携をしていくということ、地域の特色を生かしたみらい創造科や子供たちの問いや願いを大切にしたムトスの学びを進めていくこと、こういった学園構想を進めながら、第2次方針として特色ある学びを進めていくことのできる環境を第1に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進めていく、その中では児童生徒の学習環境の充実の視点を最優先にし、地域のコミュニティ拠点であるということにも留意をする、そういった考え方をしております。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございました。それではただいま説明をいただきました、特に4ページ、5ページに関わりますけれども、考え方、視点、それからまた図で表していただいたこの5ページの部分も含めて、皆様方から忌憚のないご発言をいただきたいと思います。質問やご意見、特にここっていうふうに絞りませんので、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか？

田添副会長 質問でお願いいたします。審議会としては、第二次の答申を出すわけですがけれども、それについては適正規模と適正配置という、そういう内容になっているわけですがけれども、具体的に、どういう内容になっていくことが必要なのかっていうね、要するに答申内容についてどこら辺を求められているのかなって辺りなんですけどもね。

それでこの件については、既にこの会議でも倉田さんの方から飯田市としての第2次方針としてはこういうことをやりますよってことも言われているわけですよ。その内容については、一つはやはり適正規模について、これはその考え方を明確にしていく。二つ目については、要するに学校施設の考え方ですよ。やはり老朽化について、そこら辺のところを、改築してくれる、あるいは長寿命化していくとかっていう、学校によって環境様々あるわけだけでも、そこら辺を適正規模、適正配置をしていく上での考え方の一つとして入れていくという。要するに、学校施設の考え方について明らかにしていく。三つ目としては、その学校施設の配置等については優先的に検討すべき学園を示していく。その配置等について検討すべき学園を示していく。それから四つ目としては、その対象となった学園については、その協議の進め方について示していくっていう。要するにその4項目はね、教育委員会で第2次方針を出していく立場として、その内容も組み込んでいくってことを言われてきているわけですよ。教育委員会から出された、この学園構想の一番最後のところにもね、第2次方針にはこういうことを教育委員会として提案していきますよって今言った内容が書かれているわけですよ。したがって答申していく内容は、今の4視点なのか、あるいはこれから私達がね、今日示された基本的な考え方が出てくるわけですよ。これをもとにしながら適正配置、適正規模についての市民の皆様方に理解できるような、私達だけの中で視点を決めて答申を出していくのかっていう、そのね、答申に何を求められているかっていうあたりのところを明確にしていく必要があるんだろうと思うんだけど、要するにゴールの問題なんだけど、そこら辺をどういうふうに考えられているかというあたりをちょっとお聞きしたいんです。

事務局 倉田補佐 ご質問いただきましてありがとうございました。まず今回お示しをさせていただいたものを、改めて第2次方針の検討にあたってどういう考え方をベースにしていくかということがあります。また来年度の審議会ですということになりますけれども、特にこの部分について議論を進めていくにあたっての基本的な考え方を置きたいということでもあります。第4回の審議会の際に、適正な規模という基準等についてのたたき台も一旦お示しをした経過がございますが、そのときも事務局からの説明としては、例えば適正な規模としてこういうのを目安にしたかどうかという、あくまでも目安としてお示しをしたものであっても、それで全て機械的に決めるんじゃないかというような、そんな誤解が生じてしまう部分もありましたので、まず第2次方針というものは、そもそも飯田学園構想を進めながら、その中で行われる特色ある学びをどう実現していくのか、そのための環境をどうやったらいいのかという、そういった考えをベースに行きたいということでもあります。

第1次方針と第2次方針が分離したものではなくて、それが一体的に進んでいくようなところを目指していきたい。ただその中の議論で、ある程度規模はどういう規模がいいのかということについても、審議会の中で議論をしていただきながら、例えばそういったものが委員の皆さんの中からもそういったものも必要であろうというご意見がいただければ、そういったものについても考えていくところと考えております。

後藤会長 ありがとうございます。いかがですか。

田添副会長 いわゆる今まで出たことについては、改めてこの審議会でもっとフリーにして、元に戻って、そのベースから考えていく。要するに適正規模、適正配置については、今まで話を聞いたことを

ベースにしながら、適正規模、適正配置について考えていくということで、規模のことについてはね、地域協議会でも示しますよと教育委員会の方ではっきり言ってきている。記録を見るとそういうのが出ているわけだけどね。そこら辺のところはまだ理解してもらって、要するに、あくまでもそれこそ子供たちの学びを大事にしていきたいという、そういった環境作りだということでもいいわけですよ。はい、わかりました。

後藤会長 ありがとうございます。その意味でも、本日皆さん方からご意見を賜り、今日説明をいただいたこの基本的な考え方、ここをしっかりと押さえておきたいということだと思いますが、いかがでしょう？ どうぞ、他の皆さん。意見ご質問でも。

林委員さん すいません。もしかしたらちょっとちんぷんかんぷんのこと言っちゃうかもしれないんですけど、今1から5まで書いてあって、先ほど田添副会長さんの方からも話があった中で、前回というか今まで議論してきたことが多分ベースでっていうことで進んでいくのかなとは思っておるんですけど、先ほど副会長さんから出た中でその適正規模っていう話の中で、何人以上だからどうのこのとかそういう議論が今までの中でも出てきておるのはちょっと承知しておるんですけど、ただそれ自体がこれからまた詰めればいいんだと思うんですけど、ちょっとまだ曖昧な部分というのが非常に多くて、しかもそれに対して全国や長野県というような案が多少出とったかと思うんです。ただそれを飯田市としてはどうなんだっていうところで、正直言ってまだ終わったまんまになってるような気がしていて、それが飯田市としては何人がいいかなっていう具体的な数字っていうのも実際出てはいないと思うんですけど、そんな中でそれはそれでまたこういう中の議論で飯田市としてはっていうようなところがちょっとあるとね、またいいか悪いかは別としても説得力が出てくるのかなとは思んですけど、一つ喫緊の課題の中でうちの学校の方も、複式化というものもだいぶ出てきて、多分遠山さんの方とかも複式うちも複式、千栄小学校さんなんかも複式。正直言って何クラスか数えられるんじゃないですかね。多分 10 クラスぐらいかなって感じかなと思って、これは要望って話じゃないんですけど、そういう複式学級ができてきて、確かに1人の教員さんを確保するのも大変なんだよって言われるのは 100 も承知なんですけど、例えばこの飯田市中がね、全部複式になっていると 300 人とか 200 人ぐらいの先生を用意しなきゃいけないような格好になるかと思うんですけど、例えば今の 10 クラスだったら 10 人ぐらいならなんか飯田市さんの方で教員面倒見てもらえないのかなとか、なんかそんなような工夫があった中で、例えばこういう学園内の学校全体の状況を把握していけるっていうような方向にもなると、いずれね、どんどんどんどん暮らす子供が少なくなっていくっちゃうもんで、いずれそういううちみたいな地域だとどんどんそうなるってっちゃうんですけど、例えば今だったら多分仮にちょっと余分に 10 人ぐらい用意していただければ、4月からとは言わないですけど、とりあえず複式が無くなる。複式のいいところ悪いところっていうのも確かに聞いてはおるもんでなんですけど、喫緊の課題だと思う保護者の中だと、もう複式って聞いただけでちょっと、理屈もいいも悪いも勉強不足っていうのもあるんですけど、もうそれだけでちょっとビクビクと来ちゃうっていうところもあるんで、この課題をやっていく中でも複式のその何クラスかの先生が間に合うようなこともしただけると、これは要望なのか、ちょっと違う質問の内容とちょっと変わっちゃうかもしれないですけど、できればいいかなってちょっと思ってますんで、またよろしくお願いします。

後藤会長 ありがとうございます。学習環境の充実というこの下の段の①の部分に表現されている、数の問題じゃなくて一定の集団規模っていうのが、この視点っていうもの、これを持ってるわけですよ。多分そこに触れて具体的な話が今されたと思いますけれども、他にどうでしょうか？ はい、どうぞ、大場さん。

大場委員 保護者の人たちと話をしていると、要するに小学校、浜井場もあるんだけど、要するに施設分離型だと結局学園構想はできるんだけど、要するに施設分離型だと言ってみりゃ従来のまんまで何となく行っちゃうような感じがするって印象なんだよね。学校がそのままあって、それで中学いろんな面では連携できるだろうけども、いろいろな行事が何かやる場合に、果たしてどういうやり方で連携するということになると、今現状浜井場小学校で運動会やりますよって言ったときに、やっぱり浜井場小学校だけでやろうよとか、現状としてないような気がするんだよね、正直なところが。追手町、丸山と一緒に全部運動会をやるなんてことはなかなか現状として難しいもんで、そこらあたりは保護者の衆は、要するに現状を見た場合に、果たして施設分離型の方法でそのままうまく進んでいくのかどうかっていうことを一番心配しておるんですよ。うちの方は宮の上だとか高羽など丸山小学校に行っとる子供たちが東中に行くのはもう当たり前だと思っとるもんで、西に行くということは考えておらん。宮の上、宮の前、高羽とかは当然もう東に行くっていう概念はあるのでそこら辺は心配はないと思うんだけど、ただその今言ったように、浜井場だとか追手町が、一貫だとしても施設分離型だと、いろいろな行事が今までと同じような形で流れていくんじゃないのかなっていうのが一番心配しているところなんじゃないかなと思うんです。

玉置委員 先ほどの林さんの話の延長になるんですけども、この児童生徒の学習環境の充実の視点ということで、①と②がある中で、やっぱり児童生徒数の面から見た学習環境というか、文言でいくとやはり私どもの地域もそうなんですけど、複式とかもうギリギリの児童生徒数の中で地域の中にあるっていうとこれだけだと。なんか取り残されるのかなっていうようなことを言葉は悪いですけどそんな感じになるんですね。

それでもう一つは学校施設の面から見た学習環境っていうって、下から2番目の新しい時代の学びを実現する学習環境の向上の視点っていうのは、これも施設面から見た学習環境っていうと、ICT 教育の推進とかいうことなのか、それとも他の意味で言っているとしたらですね、①の方に入っても私はいいんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと区分と噛み合わないような感じがするんで、私個人的にそう思うんでということですね。

小澤委員 こないだまちづくり委員会の会長会がありまして、それまで竜東4地区っていう、7地区というか、向こうの天龍峡側の方なんですけど、自分の地区では今年子供が1人。中学は2人か3人なんです。やっぱりこれからの将来的なことを考えると、今回学園構想ということで、中学校区を中心にして考えていたんですけど、意見としては、もう竜峡中学と竜東中学と一緒にものを見据える時期じゃないかと。実際はもう子供も少なくなっているんですし、もうある程度。今回の竜峡中学校区竜東中学校区でなくて、一つの学校、もう一つぐらいにしておかないと。先ほど林委員さんの方から話が合ったように、もう複式学級がどんどん増えてきて、今度上久堅も複式学級になるってこんなようなことでございます。そういうことになってくると、ちょっと考え方は今の中学校区にこだわりすぎ

やって、先を見てないんじゃないのっていうようなことをちょっと意見として言われました。やってみても何も変わらず 20 年経っちゃうぜこれは、っていう厳しいご意見をいただいたりいろいろしておりますので、特に人数的なものとかっていうことになりますと、非常にどうしても子供の人数が少ないのでどうしても複式になってしまうとこういうことだと思います。現状としては非常に竜東の方も今後は厳しいかなと。こんなふうに関連会の中で、全体の中での話じゃなくて、部分的に集まった中で話がありました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ご意見ということで承っておきたいと思うんですけども、その他どうぞ発言いただけたらと思います。どうぞ下平委員さん。次、山浦委員さん。

下平委員 限界集落という言葉をあまり使いたくないんですけども、複式学級というようなそういう教育を見ますと、もう既に教育という面においては限界になってきている地域が多いかと思うんです。人も学生も集まらないし、先生も呼べないというような状態で、この学園構想というのは子供たちを育てて地域に住まわせるっていうことを念頭に置いているのではないかと思うんですが、これから人口がどんどん減っていく中で、そこに学校を置くということはその地域を存続させるということなんです。飯田市としてその地域を存続させ続ける人的、それから財政的な力が本当にあるのかっていうことを考えて、学園の地域というのをやっぱり考えなきゃいけないと思います。

今の地域を残し続けるということは、住民の人にとってみたらそれが願ってことなんですけれども、少なくとも今の子供たちが、人口の少ないところの子供たちが、人口の多いところの子供たちと同じ教育を受けているかという、決してそうではないというところで、やはり子供の教育というところにおいては、限界になりつつある地域が出てくるわけですので、その地域をですな今後どうするかという、言ってみれば飯田市のまち作りという意味で、教育にとどまらず、人口どこに集めるのか、そういった大きな視点で検討いただいた方がいいのではないかと思います。

後藤会長 ありがとうございます。山浦委員さん、どうぞ。

山浦委員 今日配布していただいた資料の5ページの図を見ながら話をさせていただきますが、そこから第2次方針の基本的な考え方をどんなふうに考え、進めていけばよいかということにつなげたいと思います。私なりの解釈は、5ページの図のように第1次方針で9つの学園がハードの面で設定できました。この4月からは9つの中学校区の学園内で小・中のつながりを主としながら、小学校間も連携しながら特色と魅力ある学園づくり、ソフト面が始まります。

各学園ではこの4月からソフト面でさまざまなことが動いていくと思います。具体的には教育目標を設定して、うちの学園ではどこに特色や魅力ある中身を構築していくのかっていうようなことを話し合いながら実践されていくと思います。そういう中であって、今委員さんから出された児童生徒数の問題など、さまざまな不安材料や懸念されるような項目が出てくるようなこともこれから起こってくると思います。ただ、その懸念される項目やあるいは不安材料を乗り越えるために、各学園では解決に向けて議論を重ねていくことが大切だと思います。それが、今は施設分離だけれども、これは施設一体型にしなければ駄目なんじゃないだろうかとか、あるいは義務教育学校にしていけることが解

決への方向性ではないだろうかっていうような議論が、多分第2次方針の中身で出てくるのではないかと思います。

そう考えたときに、やはり各学園が、学園が主体になって、うちの地域ではどういうふうにしていけばいいのかなど、各学園内の議論の盛り上がりがこの2次方針の一番大事なところになってくるのだろうと考えます。それぞれの学園が主体性を持ってやっていくということが、自分事として考えていくことが2次方針の方向性を決めていくことになっていくのではないかと、事務局の提案を受け止めていただきました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。今多くの委員の皆さん方からご発言があって、特に4ページの下の部分にかかることが多かったんですが、山浦委員さんの方から、その基本的な考え方っていう点で少し上に振っていただいたので、この上の部分ですね、基本的な、まさに考え方を持って検討するというこの5つの考え方、文末をちょっと見ると、最優先、留意、考慮、対象、方向性という言葉で結んでいるんですね。これ非常にわかりやすいんですけども、この点についてご意見いかがでしょうか。基本的な考え方として。

林委員 ④の保護者、地域住民、学校教職員で協議し方向性を定めるっていうような書き方があることで、うちはまさにこの今保護者という段階でちょっと進んどって、これからどこへ振っていかうかなっていうのがちょっと正直なところでちょっと悩んでるとこなんですけど、例えば今ちょっとどういう結果なのかはわからんですけどアンケートをとらせてもらって、多分明日締めになってくるんでちょっとそれをちょっと集計してみてどうなるかなって、ちょっと各保護者の会長さんと話をちょっとして進めたいかなと思ってるんですけど、例えばそんな話になってきたときに、地域住民、学校教職員、最後に教育委員会職員による検討組織などですけど、例えばこの教育委員会の検討職員さんというのはどの段階で入ってくるのかなっていうのが、例えば明日お願いしますって来るのか、そこまで煮詰まったんならそろそろ行かないかんのかなって言うてきてくれるのか、その辺はどんなような格好で、これは学校の先生と保護者等っていうとね、どうしても通うところはあそこだって言われりゃ嫌でもそこへ通うというのが正直なところだとは思うんですけど、今の地域住民であったり、今の教育委員会の職員さんというのは本当どの段階なのかなっていうのはちょっと、それが実行になるのかなんのかわからんですけど、ちょっと教えて参考にさせてもらえればと思うんですけど。

後藤会長 事務局、お願いします。

事務局 倉田補佐 はい、ありがとうございます。この検討組織という部分でありますが、実際に遠山郷では遠山郷学園会議というものができております。これが非常にこの検討組織というものに近いというふうに私達は受けとめておるんですけども、これについてはもう立ち上げの段階から教育委員会の職員も一緒に関わって一緒に議論をしてきております。まずこういった検討組織については、教育委員会の職員も当初から入らせていただいて、必要な資料等も提供し一緒に議論していく立場であるというふうに考えております。

後藤会長 林委員さん、いいですかね。

林委員 ありがとうございます。いつも資料をいただいております。助言ももらっております。ありがとうございます。

後藤会長 方向性を定めるにあたっての、その基本的な考え方がここに示されているわけですが、その他いかがでしょうか？ はい、どうぞ玉置委員さん。

玉置委員 今、倉田さんの方で話をさせていただいて報告していただいたんですが、遠山郷学園会議の中の一環として、配置枠組みのことを去年から対応しておるんですが、この4番については本当に保護者の皆さんということで、先月は保護者の皆さんと、それに子育て世代の未満児の保護者も入れて、小学校中学校の保護者も入れて、配置枠組みについて話し合いをしました。

今日は来る前、2時から1500委員会っていう、南信濃の人口を1500人は確保しようっていうことで、親子留学とか移住定住の関係をしている皆さんが集まって、その学校の配置枠組みについて、ここでも議論をしてきたところなんです。今度は25日、まちづくり委員会がありますので、まちづくり委員会の中でもこのことを共有するということになっておりまして、遠山郷学園会議では、今年度末までに配置枠組みについて方向を決めようというところまできておるんですが、非常に詰まってきたので、これからしっかりまた詰めていければいいかなというような今の段階であります。

後藤会長 ありがとうございます。①から⑤の基本的な考え方、これについて特に④に関わってご発言をいただきました。はいどうぞ

伊藤委員 ⑤についてちょっと伺いたいと思いますけれども、教育移住という言葉今回ここで初めて私目にしたんですけれども、先ほどの限界集落の話じゃないですけれども、教育移住ということはこの⑤ではどのようなことを言っているのか、物理的に住むところを移住させることを言っているのか、それとも例えばスクールバスを走らせるようなことをして、住んでいるところは自分の地域、ただ教育受けるところは別のその学生数の多いところに行く、どのようにこの教育移住というのをお考えになってるのかっていうところを伺いたいと思います。

後藤会長 わかりました。事務局、お願いします。イメージとしてちょっと知りたいということですので。

事務局 倉田補佐 教育移住の促進等というところについてですけれども、飯田学園構想を進めてくる中に特色ある学びであったり魅力のある学園を作っていくことで、例えば都会にいまする方であっても、こういう学園、こういう学びのできる学園であればここに通わせたい、なのでここに住みたい、そういう方を呼び込む、そういったところを意識したものであります。他の地域でもやはり特色ある学びを進めることによって他からの移住を、当然移住というのは教育関係だけで実際できるわけじゃないという部分もありますが、移住を考えていただくための一つのきっかけとしては、特色ある学びであったり魅力のある教育がここで受けられる、そういったことが一つのきっかけになり得るものと考えております。そういった外から人を呼び込んでくるという、そしてここに住んでいただくという、それをイメージしたものであります。

後藤会長 ありがとうございます。地域を挙げてそのことに取り組みながら、またその効果を見て、そこを考慮するという表現になっているんですけど、よろしいですかね。

事務局 倉田補佐 外から呼び込むということを考えています。飯田市だけで考えていた場合は当然少子化ともどんどん進んでいきますので、また今後、ちょっとリニアの開通は先になりましたけれども、例えばリニアができたときには、逆に都会の教育環境を求めて出ていってしまうような方というのも一定程度出てくるのが想定されます。なので、逆に言えばこの飯田下伊那、飯田市の中でここでしかできない教育をすることで、外から人を呼び込んでいきたいという、そういうことであります。

伊藤委員 単純な質問をさせていただきたいんですけども、資料の4ページの第2次方針の検討における基本的な考え方下のオレンジ色の枠組みの中に、学園内の学校施設の配置に関する検討を進めるということが書かれているので、第2次方針の検討の中には、もう例えばさっき丸山地区の話とかありましたけども、丸山地区に小学生がこれぐらいいるので西中学園をここに置いたらいんじゃないのっていう検討を具体的にすることなのかっていうのを質問したいです。

事務局 倉田補佐 学園の学校施設の配置に関する検討ということではありますが、これは例えば全て配置が見直されるのかということではなくて、ここに書いてあります通り、保護者や地域の課題意識の高い学園ですとか、安全面に課題があると考えられる学園を対象として、その施設の配置を考えていく。ただこれは、例えばこれで全て学校統合するということではなくて、状況に応じて、例えば児童生徒数の部分もおそらく考慮の材料に入ってくると思いますが、現在の施設を長寿命化をしていくというような考え方もあるでしょうし、逆に新しいものを作っていくという考え方もあるかと思います。こちらについても何かが決まっているということではないです。

伊藤委員 それでちょっと自分の③番に紐づけていこうと思ってたんですけども、そうしたらその2次方針の検討の段階では、意識の高い学園をどうやってピックアップしていくのかっていうのがすごい疑問に思ったんですけども、いかがでしょうか？

後藤会長 はい、事務局お願いします。

事務局 倉田補佐 はい、ありがとうございます。実際に保護者の皆さんや地域の皆様の課題意識が高い地域としては、既に遠山郷では遠山郷学園会議というものがあまして、非常に保護者の皆さん、地域の皆さんの関心も高い状況であります。またそれとともに竜東中学校区につきましても、先ほど林委員さんがおっしゃっていただいたように、保護者の皆さんは非常に高い関心を持っておられるというところもあります。そういった部分がありますのと、特に例えば竜東中学校区につきましても、各PTAの会長さんを中心に保護者アンケートを実際集められているというところもあります。そういったところからも、保護者の皆さんの意識の高さというところは今後わかってくるんじゃないかというふうに思っておるところであります。

伊藤委員 そうすると次の第2次方針の考え方、例えば今竜東中学校の話がありましたけれども、竜東中学校さんのそういうアンケートとかがどういう結果であって、じゃあ竜東学園、竜峡学園をここに置きましょうっていう考え方に発展していくってということなんでしょうか？

事務局 倉田補佐 保護者の皆さんの意見であったり、地域の皆さんのご意見がどういうところにあるかというのをまず受けながら、実際にどういう感じに考えられるんだろう、例えば施設の配置そのものまでも考えていきたいと思いますということになれば、そこを保護者の皆さん、地域の皆さんと意見交換をさせていただきながら方向性を見出していくということでもあります。当然実際施設を作っていくのかという話になった場合には、物理的な、例えば場所の問題であったりお金の問題であったりとかも出てまいりますので、全てがその通りに行くわけではないと思いますが、まずは保護者の皆さんであったり地域の皆さんはどのような意識を持っておられるかというところが、一つ判断材料になってくると思っております。

伊藤委員 最後にちょっとだけすみません。なので、この学園内の学校施設の配置に関する検討を進めるって書いてあると、我々一般市民からすると、じゃあ場所とかも検討してくれるんだねっていうふうに正直捉えちゃうんですね。なので、言い方を変えろっていうわけじゃないんですけども、やっぱり我々としてはそう捉えがちになってしまうところが正直なところで、そういうアンケートとかを集めている地域でこういう話があったよっていうのを皆さんで共有して考えていくのが第二次方針というような解釈で、配置に関する検討を進めるって言っちゃうとちょっと違ってきちゃうんじゃないかなっていうのが正直なところでした。以上です。

後藤会長 それは意見ということですよね。わかりました。どうぞ。

湯本委員 今この①番に関わって学習環境の充実という視点を最優先にする、この方向で当然いいと思うんですけども、やっぱり児童生徒の人数のことが今のご意見として多く出てきたんですけども、実際今学校の中の環境っていうのは、緑ヶ丘中学校が飯田市で今一番新しいです。それでも今27年目になるんですけども、まだうちの学校はいいんですけども、多くの学校の先生方の話を聞いていると、相当やっぱり使い勝手は良くない中で子供たちが生活をしているっていう事実はあります。例えば、この冬場でもお湯が出ないので水で手を洗わざるを得ない。もう家庭の環境もそういう環境じゃないですよ。だからそういう中でやっぱりしっかり子供に手を洗えと言っても、なかなかそういうことができていけない。だからそういった安全面という意味でも、やっぱり校舎の老朽化がかなり、要するに今の世の中の環境からいったら学校環境は遅れちゃっているところがある。なので、やっぱりある程度のスピード感を持って、そういった配置枠組みの方も考えながら施設を更新していくってこともやっぱり必要なかなってことは思いますので、児童生徒の安全面からというふうに考えたときに、そういった配置枠組みに合わせて建物をどうするのかってことも併せてこれから考えていく必要があるかなと思っています。以上であります。

後藤会長 ありがとうございます。それでは坂野委員さん、井出委員さんから、皆さんの今の会議の様子もご覧になっていただいて、また示された基本的な考え方、視点についてコメントいただけたらと思うのですが、坂村委員さんからでよろしいでしょうか？

坂野委員 今議論をずっとつかがって、ようやく具体的に始められたのかなというふうに感じています。おそらく事務局の方たちのお考えは、一律にはいかないで、それぞれの地域での学園での、いわゆる議論の進み具合を見ながら、少し事務局よりの言い方をすれば、無理がないような形で進めていきたいということを、ここで言葉としてこういう形で起こしていってらっしゃるんだろうなというふうに私は読み取っておりました。

ですので、いつまでという形のゴールを決めるということでは多分あんまりなくて、話し合いをして保護者さんや住民の方が、こういうふうになれば子供たちにとっていいよね、という合意をどういう形で作るのか。その上で実際にお金のことと相談しながら、こういう形だったら進められますよねっていうことをやっていきましょうというのが多分大きな考え方で、前半の方でこういったことをして、あと後半の方で学習環境という形で、いわゆるお金の方をどうしましょうかっていうことを多分やっていってらっしゃるんだろうなというふうに聞いておりました。

具体のところはもう本当に個々でそれぞれ見ながら進めていくということと、あと他のところはどんなことを話をしていますかっていう、学園と学園の横の繋がりがみみたいなものを教育委員会さんが中心になって作ってゆかれるっていうことをしていないと、あそこがもうこんなとこまで行ってるぞ、みたいな話が横から入っていくよりは、きちんとそれを情報としてそれぞれにお流しするっていうことが今後はすごく重要なのではないかなというふうに思いました。とりあえず以上です。ありがとうございます。

後藤会長 ありがとうございます。井出委員さん、お願いします。

井出委員 私も多分こういったところが、今日の話題になるだろうなと思っていました。まず第一に課題意識が高いという表現をされているんですけども、この課題の中身が両極端なんです。一つは、大場委員から指摘があった、施設分離型の学園でやっていくというけれども、運動会を一緒にやるのか、一体どうやるのか。小中一貫教育が本当にうまくいくのかっていう危惧が保護者から出ている。形態も学校も何も変わらない、ただ名前が学園に変わったけれども、いったい中身はどういうふうに変わっていくんだろうかというこれからの学園のあり方に対する高い課題意識と、一方でこのまま行ったら複式学級が進んでいって教員の確保も難しくなってくるから、早く手をうたないと学校を存続させられなくなってしまうかもしれない。飯田市独自の学級定数を決めて、教育職員を独自に採用して学級を維持していくことができないのかといった課題意識を持っている地域。内容は異なりますが、切実さというか逼迫度というか、どちらも大変な思いをしているわけですね。

課題意識が高いところを優先的に検討していくと言っても、学園にしたけれども、これから一体どうなっていくのかっていうことを優先的に検討して必要があるのと、学校が無くなっちゃうかもしれないけどどうするんだってことを優先的に検討していくってことは全くの方向が違うわけで、今後その辺をどう考えていったらいいのかということになってくるわけですね。それを考えていく上で拠り所になるのは、山浦委員から学園の中での議論を深めていきたいという指摘です。施設一体化にして

も、あるいは義務教育学校化にしても、新しく始めた学園の中で、どういう方法を選択していくのか、どういうふうに変えていくのかってことを議論していく必要がある。ですから、この案ではバラバラに表現してありますので、一番最初に副会長からご指摘のあった、適正規模をどうするのか、適正配置をどうするのか、優先的な検討をどこからやるのか、そして議論のしかたはどうするのか、これを1, 2, 3, 4と並べて書いたらいいでしょう。今後事務局を中心に練り上げてわかりやすく表現していく必要があるかなと思いました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。時間も来ておりますがいかがでしょうか？ まだご発言をしておきたいと思う方がおいででしたらお願いをしたいと思いますが。よろしいでしょうか？ ありがとうございます。

井出委員 一ついいですか。小澤委員より中学校区にこだわりすぎて先をみていないんじゃないかっていうご指摘がありましたので、これが学園構想にこだわるあまり、目先という失礼ですけど、目の前の小学校の小規模化をどうするのかっていうふうに言い換えることができると思うんですね。そのときに、小規模化していく小学校をどう維持していくのかということの一つに、学園として小中一貫教育をする中で一定のボリュームを確保していくんだって言い方もできるんですけども、イメージが固まってこないとその不安は解消しないと思うんです。ですからこの中学校区にこだわっていろいろな方策が発表されるけれども、目の前の小学校が小さくなっているのをどうするのかっていうことも、今後一定程度の方向性を見せていかないと、地域の方や保護者の方々を安心させることができないだろうなというふうに改めて伺いました。以上です。

(2) 来年度の学園構想について

後藤会長 ありがとうございます。それでは(2)の方へ行きたいと思います。来年の審議会について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 倉田補佐 はい、お願いいたします。この審議会につきましては、2年任期ということで令和5年度に設置をしておりますので、今年度末をもって一旦の区切りということになります。ただ今日もご議論いただきましたように、今後の第2次方針の検討というところも出てまいりますので、来年度も引き続き審議会につきましては開催をしていきたいというふうに考えておるところでございます。なのでまた改めて審議会の委員の皆さんを任命させていただくところが今後出てくるわけがありますけれども、来年度に向けまして委員の皆様から2年間の感想等も含めて今後の審議会につきまして忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

後藤会長 それでは短時間になりますけれども、委員の皆様方、2年間の感想または来年度の審議会の構成のこととか人数とか、そういうようなことについてでも結構でございますので、意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか？

小澤委員 2年間お世話になりました。今度で役が終わりますので、選ばれても出てこれないということですが、一応今回2年お世話になって、登校拒否っていうか、学校へ来ない人っていうのを昔の自分たちの頃からかなり学校の考え方が違ってきたっていうことで、それはそれでいいと思うんですけど、たまたまうちの孫はですね、今年高校卒業したんです。6年間皆勤、中学3年皆勤、高校生3年間皆勤なんです。昔で言えば当たり前かもしれないけど、今はもう来なくてもいいですよ、うちで勉強していればいいんですよ、そういう学習の変わり方になっちゃったんで、その皆勤とかっていうのは、偉いっていうことばかり言うんじゃないんですけど、あまりにも学校に来なくていいよということになると、今日の話の中にも、集団での学びを中心にしてってことですから、あんまりいいよいいよっていうのはいいのかなどうかなっていうふうに感じました。

1人の姉さんが、自分の近くなんですけどね。それが不登校でした。ただ弟も不登校になっちゃった。結局そういう連鎖して家族の中ではどんどん連鎖していっちゃうってことですので、その家族の悪口だけじゃないですけど、将来のことについてどうだっていうこと、これは今日の資料の中にもありましたけれど、やはりそういうことについては、やっぱりある程度学校の、大きい学校がいいとか小さい学校がいいとかってことじゃないんですけど、学校へはやっぱり皆さん行きましようっていうような、そういう教育をしていくってのは大事になってこんなふうに感じました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。いかがですか、委員の皆様方、はいどうぞ、林委員さん。

林委員 感想ということで。1年間ですがお世話になりました。何も知らないところに来て未だにこの場に作業服で来たことを後悔しております。それは冗談ですけど、本当にすごいことになることで、これをきっかけに竜東学園、先ほどからちょっと話題に出させてもらった中で、保護者さんにもこういうことになってるよっていうことで、いいも悪いも含めた中で学校のこういうことに非常に興味を持てたのと、非常にいい機会を与えてもらえたというのが正直なところで、ありがとうございました。

あとはちょっと先ほどの教育移住の話の中でちょっと言いたかったんでちょっとこの場で言わせてもらってますけど、PTAの会長さんという立場をやらさしてもらっている中で、子供は通ってるけど親がいないっていうと、結構うちらみみたいな小さな学校ばかりでなくて草刈するところがめっちゃめっちゃあるんだけど、全然親もおらんし、子供も来るけど子供は役に立たないみたいなのがちょっとあるんで、なんて言うんですかね、移住っていうこと、これは確かにもう親も含めて、この飯田が大好きだ千代が大好きだ、遠山が大好きだって住んでくれるっていうのが一番理想だと思うんですけど、なんかちょっとどうかその前段階でね、多分子供さんだけ来てもらってというところがあるかと思うけど、PTAからするとちょっと非常に厳しいところがある。何かその辺がね、ちょっとルール作りなんて言い方をしちゃうと人の都合もあってというふうなんですけど、実質やっぱり地域でPTA活動している親からしてみると、ちょっと厳しい。厳しいって言い方がおかしいんだかもしれないですけど、ちょっとね。なんかもうちょっと他の方法がないのかなってというのが正直なところで、またそのもし教育移住の、下平委員さんも言っとった中であれなんですけど、その辺をもうちょっとうまくできるといいかな。するとうちらの地区も増えていいのかなって思いましたんで、すいませんが、よろしくお願いします。

後藤会長 ありがとうございます。その他、委員の皆さん方ご発言があればお願いをしたいと思いますが。来年度の審議会に向けてということでは何かありますか。

山浦委員 実は2月に上郷地域で地域づくりフォーラムを開催し、事務局の皆さんにもご参加いただき学園構想をテーマに行いました。そのときに出席した地域の方から、学校を応援していく組織はまちづくり委員会、自治会や公民館など公的な組織ばかりでなく、企業の方の応援もこれからは大事ではないかというような意見をいただきました。確かにそうだと思います。そこで、審議会委員の選出をしていくときに、企業の方に入っていただき新しい視点からご意見をいただくのも大切だと思います。また、学園地域コーディネーターの皆さんがこれから配属されるので、その代表の方にも入っていただくのもどうでしょうか。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。その他よろしいでしょうか？ はい、ありがとうございました。

それでは協議の方はここで終了させていただきたいと思います。6 その他に入りますけれども、事務局の方で先ほど説明いただいた部分もありますが、まだ他に説明いただくことがあるでしょうか？ よろしいでしょうか？ はい、ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しをしたいと思います。

進行 後藤会長、円滑な進行をいただき誠にありがとうございました。それでは7の連絡事項に移ります。事務局より連絡事項をお願いいたします。

7 連絡事項

事務局 倉田補佐 皆様ありがとうございました。審議会委員の皆様への報酬と旅費についてですが、令和6年度下半期分の振り込みの手続きを進めさせていただきまして、おおむね4月中頃ぐらいまでには振り込み完了するものと思います。少しお時間を頂戴しますが、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

進行 ただいま事務局より事務連絡をいたしました。何か皆様方からご質問等ございますでしょうか？ よろしいでしょうか？

それでは8の閉会に移ります。それでは閉会といたしたいと存じますが、閉会のご挨拶を田添副会長よりお願いいたします。

8 閉会の挨拶 田添副会長

皆さん本当にお忙しい中お集まりいただきまして、熱心にご審議ありがとうございました。またリモートでご参加いただきました坂野委員さん、井出委員さん、どうもありがとうございました。それから傍聴していただいた皆さん、ありがとうございました。それからちょっといつもお礼を言い忘れたんだけど、オブザーバーでずっと参加していただいていた北澤教育委員さん、本当にありがとうございました。

今日は初めに、飯田学園構想がどのくらい進んでいるのか、あるいは準備状況について一応話が出ましたが、多分各学校によっては温度差が違ってくるかなと思いますけれども、やはり大事な

ことは、今まで積み上げてきた財産がいっぱいありますので、それを生かしながら、無理をせずに一歩ずつ歩んでいただければいいのかなと。そしてその過程でいろんな課題が出てくるだろうと思いますけれども、それについてはしっかりした組織ができてきておりますので、そこら辺で議論していただければありがたいのかなと。また進捗状況については、また来年の審議会でもお聞かせていただければありがたいのかな、そんなことを思います。

それから第2次方針に関わっての基本的な考え方が話し合われました。主には適正規模、適正配置ということで、審議会の方では答申ということでしたいておりますけれども、この考え方の中に適正規模という言葉が抜けていましたので、ちょっとそこが苦になっていた。しかしあえてぬかしたことから今日の議論が高まったのかなと。適正規模にこだわってしまえば、そこで意見はストップしてしまうだろうと。私達にとって適正規模って一体何なんだろうかってあたりを、これから考えていくきっかけになっていくのかなとそんなことを思います。従って、今日みたいな話を積み上げていけば、一体何を答申すればいいのかなというのが見えてくるんじゃないかなと、本当にそのところをやはり大事にしていきたいなと、そんなことを思いました。

それから竜丘のことで話が恐縮ですけれども、3月1日に上郷公民館と同じように、学園構想について、それから部活動の地域移行についての会議を持ちました。50 数名が集まっていたいて、今の学校教育の歩みについて非常に興味を持っていただけたのかなとそんなことを思います。ただ、まだまだ話が抽象的ですので、これからスタートしていく中で、各学園の中で具体的なもの、グラウンドデザインとかあるいはカリキュラムとか出てくるかと思いますので、またそこら辺も地域で公開していただければ、その場合は公民館が中心になってやっていくかと思いますけれども、そこで出てくる声って非常に、私は教育から来たので、また地域の方々がまた違った目でそういうのを見てくるんだろうと思いますけれども、そういった場を作っていくことは本当に重要じゃないかなとそんなことを思いました。

それからあともう1個、竜丘の話で恐縮であるんですけども、2週間前に竜丘の保育園の改修の話がありました。その中で一つ出てきたのは、これからは小学校と保育園の連携をしていこうと。要するに保育園の園小連携ですね。やっぱりそれをやってくことは大事じゃないかっていうことが出てきました。ここでは小中連携、小中一貫をやってますので、やはりこれからも少子化の中で子供たちの人間関係の力をつけていくこと、そこが大事なのかな。そしてそれが小学校の不登校の防止にも繋がっていくんじゃないだろうかと、そんな話が地域の方から出まして、園小連携をこれからしっかりやっていこうと。そうすると小学校の子供たちは中学校の方と交流、それからまた保育園と交流できますので、お兄さんだったりあるいは弟や妹になったりという、そういった関係作りが非常に大事じゃなかろうかなってことを思います。

したがってやはり地域とすれば、地域でそういう子供たちの関係をどうやってつけていくのかなっていう、そういう場合がいっぱいありますので、地域の行事の中でこそ、そういう小中学生あるいは高校生まで含めたそういった触れ合える場を今も作ってきていますけれども、さらに充実させていくことが学校での学園構想にも繋がっていくのかなと。もちろん当然家庭でもそういうことだと思いますけれども、子供たちはだいたい0歳から18歳くらいまで地域に住むわけですね。その中での一貫した子供たちの関係力をつけるにはどうしたらいいのかな。乳幼児学級とかつどいの広場とかあります。いろんなところで関係性も培っていくことができますので、そういった面も地域の方でまた考えていくことが重要かなとそんなことを思いました。

それでは今日で一応本年度の審議会の終了ということでもあります。本当に一応2年任期ということでもありますけれども1年の方もおられますけれども、本当に長い間熱心に審議していただきありがとうございました。それから井出先生と坂野先生、本当にいろいろご指導ありがとうございました。またこれからもよろしくお願いいたしますと思います。

それでは以上をもちまして第6回目の審議会を終了したいと思います。ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

進行 ありがとうございました。改めて事務局を代表いたしまして感謝を申し上げます。お足元が悪いかもしれませんそれぞれ気をつけてお帰りをいただければと思います。ありがとうございました。